

令和2年度 関西エコオフィス宣言事業所取組紹介

宣言オフィス名	大阪厚生信用金庫												
ホームページURL	http://www.co-sei.co.jp/												
オフィスの概要	所在地	大阪府大阪市中央区日本橋2-8-14											
	業種・業務内容	信用金庫業務											
	従業員数	589人											
事業所での 主な取組概要	7～11月の業務終了時刻を繰り上げ												
取組を始めた契機・経緯	東日本大震災発生による全国的な節電意識の高まりを受け、当金庫でも節電について議論、この取組を開始。												
取組の具体的な内容	<p> 《 業務終了時刻を繰り上げて節電 》 ・7～11月の業務終了時刻を、右の表の通り繰り上げました。始業時刻は変更せずに業務終了時刻だけを繰り上げることで、節電につなげています。 </p> <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>業務終了時刻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定時</td> <td>17時00分</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>16時45分</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>16時30分</td> </tr> <tr> <td>9～11月</td> <td>16時45分</td> </tr> </tbody> </table> <p> 《 業務効率化し、取組を徹底 》 ・定時よりも繰り上げた業務終了時刻までに業務を終わらせるためには、業務効率化が必要不可欠です。一方、業務を効率化すれば、この取組の実施期間外の残業時間も削減できます。残業時間を削減することで、節電を実現するだけでなく、職員の心身の健康を守ることもできます。このため、当金庫では日々の業務で工夫できる点や変更すべき点について意見を全職員から募集し、業務を効率化しています。毎年1,500件以上の意見が提出され、業務効率化に役立てられています。 </p> <p> 《 新型コロナウイルス感染症の対策として期間拡大 》 ・この取組では、所属長の指示により、上記の表の業務終了時刻よりもさらに業務終了を繰り上げている事例もあります。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、混雑する時間帯の帰宅を避けることで職員の感染リスクを低減させるために、この取組みを7～11月の5ヶ月間に期間を拡大して実施、積極的な業務終了時刻繰り上げを行いました（例年は7～8月の2ヶ月間実施）。 </p>				業務終了時刻	定時	17時00分	7月	16時45分	8月	16時30分	9～11月	16時45分
	業務終了時刻												
定時	17時00分												
7月	16時45分												
8月	16時30分												
9～11月	16時45分												
アピールしたい点	この取組を毎年恒例のものとして全職員の共通認識をつくり、より効果的に実施できるよう工夫しています。また、月ごとの平均施錠時刻や時間外勤務時間数を全店に通知し、積極的な取り組みに向けて全職員への意識づけを行っています。各店の退庫時間は単純に通知するだけでなく、取組状況のよい店舗とそうでない店舗で色分けするなどの工夫をして通知しています。												
その他	当金庫は、SDGs (Sustainable Development Goals) に取り組むことを宣言しています。当金庫は、この取組を通じてSDGsの17の目標のうちの目標7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」の達成に貢献できると考えています。当金庫は、今後も持続可能な社会の実現に努めてまいります。												
説明資料の添付	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり	→ 次頁以降に続く										

※記載の内容で関西広域連合HPにて公開します。